



南さつま七蔵フォトコンテスト開催について ご好評につき、11月30日まで募集延長



■概要

鹿児島県南さつま市にある七蔵の商品（焼酎・ウイスキー・リキュールなども可）の新たな魅力を発見することを目的として、七蔵製造の商品と、料理や食卓、景色など、自身で考案されたテーマの写真をInstagram（以下、Instagram）で募集します。

■開催団体

南さつま地場焼酎普及推進協議会

■募集期間

令和3年9月1日（水）～10月17日（日）

※ご好評につき、11月30日（火）まで募集延期します

■対象者

Instagramで自身の公式アカウント（公開）を持っている個人。ただし、商品の発送は国内に限ります。また、満20歳以上の方になります。

■対象商品

鹿児島県南さつま市七蔵製造の商品（焼酎・ウイスキー・リキュールなども可）

①宇都酒造(株) ②本坊酒造(株) ③萬世酒造(株) ④吹上焼酎(株)

⑤櫻井酒造(有) ⑥東酒造(株) ⑦(株)杜氏の里笠沙 (①~⑦製造商品が対象です)

■応募作品

Instagramにて、鹿児島本格焼酎☆南さつま七蔵巡り (@7kura373) をフォローの上、自身で撮影した写真に「#南さつま七蔵焼酎」「#南さつま七蔵フォトコン」「#南さつま七蔵と〇〇(自身のテーマ)」のハッシュタグをつけて投稿してください。

■審査基準

下記のいずれかを満たすものとします。

1. 南さつま七蔵商品の魅力が伝わり、飲んでみたい、楽しみたいくなるような写真
2. 七蔵商品単体ではなく、テーマが設定されているか
(例：#南さつま七蔵と〇〇 ⇒ 食卓、BBQ、景色、笑顔、飲み方、楽しみ方など)

■結果発表

審査結果は、Instagram「鹿児島本格焼酎☆南さつま七蔵巡りアカウント」、「焼酎杜氏の故郷南さつま七蔵巡り公式サイト」ホームページ (<https://373nanakura-shochu.com>) に掲載します。入賞者への連絡は、Instagram上のダイレクトメッセージで行います。

■賞品紹介

★**グランプリ** 1名 南さつま七蔵焼酎1年分(28本 一升瓶七蔵商品×4本ずつ)

●焼酎1年分はまとめて(28本)発送になります

●焼酎銘柄一覧

- | | | | | |
|------------|---------|------------|---------|--------|
| ①宇都酒造(株) | ・金峰 | ・金峰荒濾過 | ・金峰紅はるか | ・金峰紅 |
| ②本坊酒造(株) | ・あらわざ桜島 | ・貴匠蔵 | ・さつまおはら | ・桜島 |
| ③萬世酒造(株) | ・加世田郷 | ・萬世 | ・萬世黒麴 | ・さつま萬世 |
| ④吹上焼酎(株) | ・吹上 | ・小松帯刀 | ・亀ヶ丘 | ・かいこうず |
| ⑤櫻井酒造(有) | ・金峰櫻井 | ・黒櫻井 | ・造り酒屋櫻井 | ・松の露 |
| ⑥東酒造(株) | ・七窪 | ・寿百歳白麴 | ・寿百歳黒麴 | ・克 |
| ⑦(株)杜氏の里笠沙 | ・黒瀬杜氏2本 | ・薩摩すんくじら2本 | | |

★**準グランプリ** 10名 焼酎神竹屋七蔵セット(五合瓶7本セット)

★**入賞** 7名 各蔵ギフトセット

■注意事項

1. 応募作品は鹿児島本格焼酎☆南さつま七蔵巡りアカウントや、焼酎杜氏の故郷南さつま七蔵巡り公式サイトで、紹介することがあります。
2. 作品は、過去に投稿されたものでも構いませんが、その場合は募集期間内に再投稿してください。
3. 募集期間内であれば何点でも応募できますが、入賞は1人1点までとします。
4. 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募の時点で「南さつま地場焼酎普及推進協議会」が広報物等に無償で使用するについて同意したものとみなします。
5. 応募作品について、肖像権や著作権など第三者の権利侵害に関わる問題が発生した場合、すべて応募者の責任とします。

6. 募集期間内に応募者がアカウントを削除または非公開とした場合は、審査対象外になります。
7. 入賞者決定についてのダイレクトメッセージに対し、指定期日までに返信がない場合は、入賞を取り消します。また、ダイレクトメッセージを受信拒否設定している場合につきましても当選が無効となります。
8. 応募者から得た個人情報は、賞品の発送及び本事業の目的に必要な範囲のみで使用します。
9. 以下に該当する投稿は禁止します。
 - 応募、撮影者は満 20 歳以上の方
 - 法律、命令等に違反するもの
 - 公序良俗に反するもの
 - 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷するもの
 - 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを侵害するもの
 - 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
 - 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
 - 著作権、商標権、肖像権など第三者の諸権利を侵害するもの
 - 他の印刷物、展示会などで使用されているもの、または使用する予定であるもの
 - 立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
 - Instagram の利用規則に反するもの
 - その他、南さつま地場焼酎普及推進協議会が不適切と判断するもの

■備考

本事業は、Instagram が支援、運営、関与するものではありません。

